

特別養護老人ホーム くすの木グリーンハイツ利用料

(令和3年8月改定)

【利用者負担限度額 (第1段階)】

生活保護受給者や市町村民税非課税世帯である老齢福祉年金受給権者

(単位:円)

	明 細	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	介護費用 (1割)	573	641	712	780	847
2	食費	300	300	300	300	300
3	居住費(個室)	320	320	320	320	320
4	居住費(多床室)	0	0	0	0	0
個室利用合計 (30日あたり)		35,790	37,830	39,960	42,000	44,010
多床室利用合計 (30日あたり)		26,190	28,230	30,360	32,400	34,410

(各加算を3,000円前後ご負担頂きます)

【利用者負担限度額 (第2段階)】

市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年80万円以下の方

(単位:円)

	明 細	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	介護費用	573	641	712	780	847
2	食費	390	390	390	390	390
3	居住費(個室)	420	420	420	420	420
4	居住費(多床室)	370	370	370	370	370
個室利用合計 (30日あたり)		41,490	43,530	45,660	47,700	49,710
多床室利用合計 (30日あたり)		39,990	42,030	44,160	46,200	48,210

(各加算を3,000円前後ご負担頂きます)

【利用者負担限度額 (第3段階・①)】

市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年80万円超120万円以下の方

(単位:円)

	明 細	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	介護費用	573	641	712	780	847
2	食費	650	650	650	650	650
3	居住費(個室)	820	820	820	820	820
4	居住費(多床室)	370	370	370	370	370
個室利用合計 (30日あたり)		61,290	63,330	65,460	67,500	69,510
多床室利用合計 (30日あたり)		47,790	49,830	51,960	54,000	56,010

(各加算を3,000円前後ご負担頂きます)

【利用者負担限度額 (第3段階・②)

市町村民税非課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年120万円超の方

(単位:円)

	明 細	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	介護費用	573	641	712	780	847
2	食費	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
3	居住費(個室)	820	820	820	820	820
4	居住費(多床室)	370	370	370	370	370
	個室利用合計 (30日あたり)	82,590	84,630	86,760	88,800	90,810
	多床室利用合計 (30日あたり)	69,090	71,130	73,260	75,300	77,310

(各加算を3,000円前後ご負担頂きます)

【利用者負担限度額 (第4段階)】

- ・ 本人が市民税非課税で世帯員に市民税課税者がいる方
- ・ 本人が市民税課税の方
- ・ 配偶者が市民税課税の方(世帯が分離している配偶者を含む)

(単位:円)

	明 細	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	介護費用 (1割)	573	641	712	780	847
2	食費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
3	居住費(個室)	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171
4	居住費(多床室)	855	855	855	855	855
	個室利用合計 (30日あたり)	95,670	97,710	99,840	101,880	103,890
	多床室利用合計 (30日あたり)	86,190	88,230	90,360	92,400	94,410

(各加算を3,000円前後ご負担頂きます)

<加算関係について>

個別機能訓練加算(12円/日)・サービス提供体制加算(22円/日)・認知症療養指導加算(5円/日)

口腔衛生管理加算(90円/月)・褥瘡マネジメント加算(3円/月)

介護職員処遇改善加算 I (介護費用+各加算×8・3%)

介護職員等特定処遇改善加算 I (介護費用+各加算×2.7%)を算定しておりますので、

月額3,000円前後をご負担頂くこととなります。

<おむつ代・洗濯代について>

おむつ代・洗濯代については、介護費用に含まれておりますので、別途の請求はございません。

【お知らせ】

利用負担金等について、ご不明な点やお困りの事が御座いましたら、遠慮なく当苑までお問い合わせ下さい。

連絡先 : 099-238-0346